

平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	津波防災地域づくり法の施行推進		担当部局庁	総合政策局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	参事官(社会資本整備)	参事官(社会資本整備) 金井 甲			
会計区分	一般会計		施策名	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	津波防災地域づくりに関する法律 第10条		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画の作成を円滑に進めるため、ワークショップの開催等により市町村を支援する。また、全国における津波防災地域づくりの取組状況を実地調査により把握・フォローアップする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画を独力で作成することが困難な市町村等でも円滑かつ意欲的に計画を作成できるよう、内閣府より発表になった南海トラフの最大津波高10m以上の緊急性が高い都道府県にて推進計画作成支援ワークショップを行う(H25年度)。推進計画の内容並びに実行状況が顕著に優れた市町村については、表彰を実施する(H26年度)。また、全国における津波防災地域づくり法に基づく取組状況を実地でフォローアップ調査・検証し、基本指針の見直しの必要性等を、社会資本整備審議会計画部会において検討する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	7	
	執行額	-	-	-	-			
	執行率(%)	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (26年度)
	推進計画の作成数			%				60
	達成度							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	ワークショップの開催回数			回				—
					()	()	(24)	
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	-	0.3					
	委員等経費	-	0.7					
	職員旅費	-	2.8					
	社会資本整備・管理効率化推進調査費	-	3.3					
計		7.1						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本法は最大クラスの津波に対し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による津波対策を推進するものであり、優先度が高い。また、南海トラフ巨大地震の想定地域など、巨大地震の切迫度が高い地域においては、一刻も早い「推進計画」の策定が求められていることから、国主導で行う必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>本法は津波による災害から国民の生命、身体及び財産の保護を図ることを目的としていることから、本事業は極めて公共性が高い。</p> <p>推進計画の作成にあたっては、最大クラスの津波に対応するという政策転換を受けた前例のない制度であることから、その円滑な立ち上げのためには、市町村への初期支援が不可欠である。また、推進計画の作成には市町村・都道府県・国が関わることとなるため、行政間の調整が必要であることから、国による助言・指導等を地方公共団体からも強く求められている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	調査結果の実際の事業への活用など、効果的な施策として効率的執行できるよう努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-